

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 視 希 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 折 本 和 也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 折 本 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第 2 四半期累計期間	第53期 第 2 四半期累計期間	第52期
会計期間	自 平成22年9月 1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年9月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年9月 1日 至 平成23年8月31日
売上高 (百万円)	75,759	77,896	158,982
経常利益 (百万円)	7,021	7,464	16,247
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,801	4,611	7,727
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額 (百万円)	167,044	174,212	170,207
総資産額 (百万円)	210,900	221,870	216,951
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.80	93.15	156.09
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	156.09
1 株当たり配当額 (円)	17.50	17.50	35.00
自己資本比率 (%)	79.2	78.5	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,458	5,841	19,323
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,024	3,068	8,030
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	894	893	1,787
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,270	29,076	27,043

回次	第52期 第 2 四半期会計期間	第53期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	41.29	44.41

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 第52期第 2 四半期累計期間及び第53期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い、企業の生産活動や個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。欧州の財政不安に端を発した世界的な株価の低迷、円高の長期化の影響により景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

小売業界におきましては、異業種を含めた企業間競争の激化が継続しており、依然として非常に厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社は、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成23年10月10日に永年ご愛顧いただきました家具単独店の川口芝店(埼玉県川口市)を閉店し、平成23年12月1日にホームズ昭島店(東京都昭島市)を開店いたしました。これにより平成24年2月末現在の店舗総数は54店舗となりました。

売上高につきましては、778億9千6百万円(前年同期比2.8%増)、売上総利益は251億6千2百万円(前年同期比4.0%増)、売上総利益率32.3%(前年同期比0.4ポイント増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、給与手当・従業員賞与等の増加もあり188億4千6百万円(前年同期比4.4%増)、対売上高比率は24.2%(前年同期比0.4ポイント増)となりました。

この結果、営業利益63億1千5百万円(前年同期比2.7%増)、経常利益74億6千4百万円(前年同期比6.3%増)、四半期純利益46億1千1百万円(前年同期比21.3%増)となり、増収増益となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高228億1千2百万円(前年同期比6.9%増)で全体の売上高に占める構成比は29.3%、売上総利益は99億3千5百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

ホームセンター用品は、売上高550億8千3百万円(前年同期比1.2%増)で全体の売上高に占める構成比は70.7%、売上総利益は152億2千6百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第 2 四半期会計期間末の総資産は、2,218億7千万円となり、前事業年度末に比べ49億1千9百万円増加となりました。これは主に現金及び預金が17億7千2百万円増加、商品及び製品が13億9千7百万円増加、建物及び構築物が19億5千7百万円増加したことによるものです。

負債の部は、476億5千8百万円となり、前事業年度末に比べ9億1千4百万円増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が9億3千7百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,742億1千2百万円となり、前事業年度末に比べ40億5百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が37億4千5百万円増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より20億3千2百万円増加し、290億7千6百万円となりました。当第 2 四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益81億1千4百万円、仕入債務の増加額9億2千6百万円、法人税等の支払額34億5千1百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は58億4千1百万円(前年同期は84億5千8百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出50億4千5百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は30億6千8百万円(前年同期は50億2千4百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額8億6千5百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は8億9千3百万円(前年同期は8億9千4百万円の支出)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は100 株であります。
計	51,389,104	51,389,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	—	51,389	—	16,533	—	19,344

(6) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,064	7.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,971	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,259	4.40
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12-1	2,000	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,962	3.82
島村 均	埼玉県さいたま市浦和区	1,458	2.84
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,342	2.61
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,334	2.60
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	1,141	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,028	2.00
計	—	20,563	40.02

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,794千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,315千株
2 上記の他、当社所有の自己株式1,888千株(3.67%)があります。
3 大株主は、平成24年2月29日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、平成23年5月9日付で伊藤見富法律事務所の弁護士中村さおり氏から大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日 平成23年5月2日)されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	4,772	9.29

平成23年11月7日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から共同保有者の増加による大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日 平成23年10月31日)されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,139	4.16
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,035	2.01
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	65	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	131	0.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,888,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	49,422,900	494,229	同上
単元未満株式	78,104	—	同上
発行済株式総数	51,389,104	—	—
総株主の議決権	—	494,229	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100 株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	1,888,100	—	1,888,100	3.67
計	—	1,888,100	—	1,888,100	3.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	業務改善室長	専務取締役	ホームセンター 営業本部長	小堀 教夫	平成24年2月1日
取締役	ホームセンター 営業本部長	取締役	ホームセンター 営業部副本部長	櫛田 茂幸	平成24年2月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年9月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,618	24,391
受取手形及び売掛金	4,510	4,230
有価証券	13,760	14,036
商品及び製品	17,903	19,301
その他	6,218	6,127
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	65,005	68,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,148	58,106
土地	65,364	65,080
その他（純額）	4,426	2,918
有形固定資産合計	125,940	126,104
無形固定資産	546	297
投資その他の資産		
その他	25,665	27,591
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	25,459	27,385
固定資産合計	151,946	153,787
資産合計	216,951	221,870
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,050	30,988
未払法人税等	3,519	3,578
引当金	684	537
その他	6,982	6,538
流動負債合計	41,236	41,642
固定負債		
引当金	1,610	1,748
資産除去債務	1,522	1,723
その他	2,374	2,543
固定負債合計	5,507	6,015
負債合計	46,743	47,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	142,774	146,519
自己株式	6,129	6,130
株主資本合計	172,522	176,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,078
評価・換算差額等合計	2,338	2,078
新株予約権	23	23
純資産合計	170,207	174,212
負債純資産合計	216,951	221,870

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
売上高	75,759	77,896
売上原価	51,557	52,733
売上総利益	24,201	25,162
販売費及び一般管理費	18,053	18,846
営業利益	6,147	6,315
営業外収益		
受取利息	38	20
受取配当金	25	22
受取賃貸料	1,931	2,140
その他	415	579
営業外収益合計	2,410	2,763
営業外費用		
為替差損	110	-
賃貸費用	1,340	1,498
その他	85	116
営業外費用合計	1,536	1,615
経常利益	7,021	7,464
特別利益		
固定資産売却益	2	649
受取補償金	1	16
受取和解金	20	-
その他	-	53
特別利益合計	24	718
特別損失		
固定資産除売却損	41	14
減損損失	-	49
賃貸借契約解約損	168	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	333	-
その他	25	4
特別損失合計	568	68
税引前四半期純利益	6,477	8,114
法人税等	2,675	3,503
四半期純利益	3,801	4,611

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,477	8,114
減価償却費	2,311	2,241
減損損失	-	49
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	333	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	63	43
為替差損益（は益）	110	153
売上債権の増減額（は増加）	408	279
たな卸資産の増減額（は増加）	839	1,397
仕入債務の増減額（は減少）	2,173	926
その他	388	765
小計	11,299	9,250
利息及び配当金の受取額	63	43
法人税等の支払額	2,904	3,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,458	5,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,484	5,045
有形固定資産の売却による収入	91	3,737
差入保証金の差入による支出	4	3,104
その他	372	1,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,024	3,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	864	865
その他	27	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	894	893
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	153
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,427	2,032
現金及び現金同等物の期首残高	17,842	27,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,270	29,076

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計方針の変更)	
第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。	
なお、これによる影響はありません。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更されました。この税率変更により未払法人税等が137百万円、法人税等が同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
給料及び手当	5,091百万円	5,533百万円
賞与引当金繰入額	521百万円	532百万円
退職給付費用	342百万円	355百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)
現金及び預金勘定	12,430百万円	24,391百万円
マネー・マネージメント・ファンド(有価証券)	3,177百万円	3,142百万円
コマーシャル・ペーパー(有価証券)	2,998百万円	—
預け金(流動資産その他)	1,663百万円	1,542百万円
現金及び現金同等物	20,270百万円	29,076百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	866	17.50	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	866	17.50	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	866	17.50	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月11日 取締役会	普通株式	866	17.50	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社が存在しないため、記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	21,331	54,427	75,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	21,331	54,427	75,759
セグメント利益	9,265	14,936	24,201

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	22,812	55,083	77,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	22,812	55,083	77,896
セグメント利益	9,935	15,226	25,162

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年9月 1日 至 平成23年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年9月 1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	76円80銭	93円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,801	4,611
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,801	4,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,502	49,501

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年4月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当総額 866百万円

(ロ) 1株当たりの金額 17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年5月25日

(注)平成24年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月13日

株式会社島忠

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 和 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年9月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。